

「河川愛護月間」“絵手紙”(はがきに描く絵と文章)募集実施要領

1. 目的: 「河川愛護月間(7月1日~7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として平成16年度は標語、平成17年度はポスターを募集しましたが、平成18年度においては、川に対する思い出や思いを描いた絵と文章を組み合わせた“絵手紙”を小学生・中学生・高校生より募集し、優秀な作品を平成19年度の河川愛護月間広報チラシ等として広く配布し、より河川愛護意識の高揚を図ることを目的とします。
2. 募集対象: 小学生・中学生・高校生を対象とします。
3. 募集方法: 別添『「河川愛護月間」“絵手紙”(はがきに描く絵と文章)募集要領』により、記者発表を行うとともに、ポスター・チラシの頒布・ホームページ、各団体の機関誌、小学生新聞、雑誌等への掲載、その他各種広報活動の中で募集を行います。
4. 作品使用
優秀作品は、平成19年度「河川愛護月間」のチラシ等で使用します。
また、優秀作品を集めた絵手紙集を作成する予定です。
5. スケジュール
絵手紙公募期間: 平成18年6月下旬より9月22日(金)まで
10月上旬 国土交通省職員等による整理・予備審査
10月下旬 審査員による本審査・決定
11月上旬 表彰授与予定
6. 主催: 国土交通省
7. 協賛: (社)建設広報協議会、(社)日本河川協会、(財)河川情報センター
(財)河川環境管理財団、(財)リバーフロント整備センター

「河川愛護月間」“絵手紙”(はがきに描く絵と文章)募集要領

1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として平成16年度は標語、平成17年度はポスターを募集しましたが、平成18年度においては、川に対する思い出や思いを描いた絵と文章を組み合わせた“絵手紙”を小学生・中学生・高校生より募集し、優秀な作品を平成19年度の河川愛護月間広報チラシ等として広く配布し、より河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募方法

募集内容：一枚のはがきに川に対する思い出や思い、イメージを絵と文章で組み合わせ描いた“絵手紙”を作成して下さい。
デザイン・彩色・画材は自由です。ただし、写真を除く。

応募資格：全国の小学生・中学生・高校生(一人一作品とします)

サイズ：官製はがきサイズ

応募方法：作品の裏に、氏名・住所・電話番号・学校名・学年をご記入の上、封書にて応募して下さい。

(住所・氏名・学校名には必ずふりがなをつけて下さい。)
個人情報保護法に遵守します。

送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係 行
問い合わせ先

国土交通省河川局治水課総務係 菊地・小泉 03-5253-8111(内線 35523)

詳しくは、<http://www.mlit.go.jp/river/index.html> まで

応募期間：平成18年9月22日(金)まで(当日必着)

応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

3. 審査員：審査員は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する予定です。

4. 発表方法：10月に決定後、入賞者には直接通知するとともに、機関誌等に掲載します。
5. 作品使用：優秀作品は、平成19年度「河川愛護月間」のチラシ等で使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。
また、優秀作品を集めた絵手紙集を作成する予定です。
6. 賞：最優秀賞1点、他に優秀賞、優良賞数点
7. 表彰：主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。